

# 宇佐市若者定住促進住宅入居者募集要項

宇佐市に定住を希望される子育て世帯を対象に、宇佐市若者定住促進住宅の入居者を次の通り募集します。

## 1. 住宅の所在地及び募集世帯

①津房第2団地若者定住促進住宅【平成30年3月上旬完成予定】

大分県宇佐市安心院町六郎丸686番地の6

募集世帯：2世帯

## 2. 住宅の構造及び規模

木造平屋一戸建、延床面積91.2㎡ 間取り3LDK

## 3. 部屋の間取り

別添の資料を参照ください

## 4. 入居資格

- ①将来にわたって宇佐市に定住し、市の発展に寄与する意志のある方。
- ②入居申込において、世帯に同居する小学生以下の子がいること。
- ③世帯における月額所得額が、158,000円以上487,000円以下であること。
- ④市区町村税等を滞納していないこと。
- ⑤申込者及び現に同居し、若くは同居しようとする親族が暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

## 5. 入居できる期間

若者定住促進住宅に入居できる期間は、中学生以下の子と同居している間です。ただし、同居の子がこの住宅から高等学校へ通学する場合は、在学中に限り入居を延長することができます。

## 6. 家賃及び敷金

若者定住促進住宅の家賃は、月額45,000円を基準として、同居する家族構成に応じて、家賃額から一定金額を控除します。ただし、控除される額の上限は、月額35,000円です。

①家賃 月額45,000円（基準額）

- ・同居する小学生が1人の場合 家賃25,000円（控除額20,000円）
- ・ 〃 2人の場合 家賃15,000円（控除額30,000円）
- ・ 〃 3人の場合 家賃10,000円（控除額35,000円）
- ・同居する小学生未満の子及び中学生が居る場合は、1人につき5,000円控除されます。

②敷金 135,000円（基準額の3カ月分）

## 7. 子育て・教育環境

①津房第2団地若者定住促進住宅

- ☆津房小学校（約 100m） ★共働き世帯も安心の放課後児童クラブあり
- ☆安心院中学校（約 7 km） ★路線バス（定期券全額補助）又は自転車等にて通学
- ☆県立安心院高校（約 7 km） ★全国的にも珍しい、連携型小・中・高一貫校です。

## 8. 申込方法等

### ①申込方法

所定の申込書に必要事項をご記入の上、添付書類（申込書に記載）を添えて、市へ直接提出するか郵送にてお申し込みください。申込用紙は、市のホームページからもダウンロードできます（宇佐市ホームページ <http://www.city.usa.oita.jp/>）。

### ②申込期間

随時募集

### ③申込書提出先

〒879-0492

大分県宇佐市大字上田 1030 番地の 1

宇佐市観光まちづくり課コミュニティ係

## 9. 入居者の選考方法

別に定める入居選考基準に基づき決定します（面接を行う場合があります。）。

## 10. 入居者の決定時期

申込書の提出次第、審査を行い決定いたします。

## 11. 入居の時期

①津房第 2 団地若者定住促進住宅 平成 30 年 3 月中旬（予定）

## 12. その他

ご希望に応じ、現地案内を行います。ただし、事前にお申し込みが必要です。

## 13. お問い合わせ先

宇佐市観光まちづくり課コミュニティ係

T E L : 0978-27-8170（直通）

F A X : 0978-32-2324

E-mail : tiiki04@city.usa.oita.jp